

坂本町・泉町の投票区の変更及び投票所が統合されます ～令和6年3月24日執行の熊本県知事選挙から適用～

令和5年11月21日の八代市選挙管理委員会において、坂本町・泉町の投票区の変更及び投票所の統合について別添資料のとおり決定されました。

なお、この変更等については、令和6年3月24日に執行される熊本県知事選挙から適用されることとなります。

1. 背景・目的

本市では、市内の人口動態や投票区毎の事情に対応し、合理的で効率的な選挙の執行環境の維持に努めているところである。しかし、今日、山間部における人口減少や高齢化の影響に伴い、一部の投票区等の見直しを行ったものである。

2. 導入経緯

令和4年秋から投票区再編の検討を開始。令和5年3月までに再編案をまとめ、5月以降に坂本町・泉町それぞれで地区説明会を行い、その結果を踏まえ11月の市選挙管理委員会において、投票区の変更等及び熊本県知事選挙から適用されることが決定。

3. 内 容

(1) 投票所の数

- ① 坂本町:14 か所から 9 か所へ(5 か所減)
- ② 泉 町:6 か所から 4 か所へ(2 か所減)
市全体の投票所が 87 か所から 80 か所へ(7か所減)

(2) 投票区の統合に伴う支援措置

- ① 移動期日前投票所および期日前投票所の拡充
- ② 投票日当日に対象地区と投票所間を走行する移動支援タクシーの運行
(詳細は別紙資料参照)

4. 運用開始日

令和6年3月24日(日)

なお、これらの内容は、支所だより・ホームページ・広報やつしろ(3月号)で周知予定。





～選挙投票所変更のお知らせ～



令和6年3月24日執行の熊本県知事選挙において、下記のとおり投票所が変更になります。お間違えのないようご注意ください。

【坂本町】

投票区	従来	変更区分	変更後
第44投票区	今泉地区公民館	統合	第45投票区 西部多目的集会施設
第45投票区	西部多目的集会施設		
第46投票区	原女木公民館		
第48投票区	深水生活改善センター	—	第48投票区 深水生活改善センター
第49投票区	坂本支所仮設庁舎	—	第49投票区 坂本支所仮設庁舎
第50投票区	鮎婦社会教育センター	統合	第50投票区 鮎婦社会教育センター
第52投票区	責地区公民館		
第53投票区	坂本コミュニティセンターロビー	—	第53投票区 坂本コミュニティセンターロビー
第54投票区	葉木地区公民館	—	第54投票区 葉木地区公民館
第55投票区	下鎌瀬公民館	変更	第55投票区 中津道みんなの家 (旧 中津道社会教育センター)
第56投票区	山口公民館	統合	第57投票区 久多良木多目的集会施設
第57投票区	久多良木多目的集会施設		
第58投票区	寺前瀬地区公民館	統合・変更	第58投票区 田上社会教育センター
第59投票区	鶴喰生活改善センター		

※投票案内ハガキに投票所の案内図を記載しておりますので、ご確認のうえ投票所へお越しください。

※期日前投票所やその他選挙に関する内容は、随時お知らせいたします。

お問い合わせ

八代市選挙管理委員会事務局

千丁町新牟田1502番地1 (千丁支所内)

☎30-1663



～選挙投票所変更のお知らせ～



令和6年3月24日執行の熊本県知事選挙において、下記のとおり投票所が変更になります。お間違えのないようご注意ください。

【泉町】

投票区	従来	変更区分	変更後
第84投票区	下岳保育園遊戯室	統合	第85投票区 泉憩いの家
第85投票区	泉憩いの家		
第86投票区	振興センターいずみ 3階研修ホール	統合	第86投票区 振興センターいずみ3階研修ホール
第87投票区	柿迫いきがいセンター		
第88投票区	振興センター五家荘1階保育室	—	第88投票区 振興センター五家荘1階保育室
第89投票区	泉第八小学校図書室	—	第89投票区 泉第八小学校図書室

※投票案内ハガキに投票所の案内図を記載しておりますので、ご確認のうえ投票所へお越しください。

※期日前投票所やその他選挙に関する内容は、随時お知らせいたします。

お問い合わせ

八代市選挙管理委員会事務局

千丁町新牟田1502番地1（千丁支所内）

☎30-1663